

第2回札幌市行政評価委員会

会 議 録

日 時：2024年6月18日（火）午前9時30分開会
場 所：札幌市役所本庁舎 12階 5号会議室

1. 開 会

●平本委員長

それでは、定刻になりましたので、第2回札幌市行政評価委員会を始めます。

開催に先立ちまして、事務局から何か連絡事項等があればお願いします。

●推進課長

ございません。

2. 議 事

●平本委員長

それでは、本日の議題は1件でございまして、次第にありますように、令和6年度外部評価対象候補事業の論点整理についてです。

委員の皆様には既にご連絡が行っていると思いますが、7月23日にヒアリングを行います。前回の第1回委員会で今年度の外部評価の対象となる8事業についてご選定いただきました。7月23日のヒアリングでは、その8事業を所管する部署の方々にお越しいただいて、事業内容等を含めてお話を伺います。その上で、第3回行政評価委員会で、ヒアリングの内容を踏まえた上で今年度の指摘事項をまとめるという段取りで進んでいくわけです。

今日は、この委員会としてヒアリングでどんなことをお尋ねするのか、それから、課題や問題があれば、それのご指摘をしながらどう受け答えをするのかということについて論点整理をします。

したがって、本日は、事務局に事前に資料を収集していただきまして、それを1事業ごとにご説明をいただきながらご議論をいたします。

本日の議論を踏まえて、やはりこの事業は今回の外部評価の対象にしなくてもいいのではないかと、優先順位としてはこの事業のほうが高いので、こちらを後回しにしてもいいのではないかとということもご議論いただき構いませんので、ざっくばらんにご議論をいただければと思います。

本日は、何かを決定するというよりは、次回のヒアリングに向けて委員会のメンバーの間で論点をまとめることが趣旨でございまして、ご協力をいただきたいと思います。

ということで、今日の第2回委員会を行いたいと思いますが、事務局から補足はございませんか。

●推進課長

2点補足させていただきます。

本日の委員会で評価対象事業から除外することになった場合、今年度も昨年度に引き続きまして、市役所の中の管理部門による2次評価として独自に見直しの検討を原局に依頼する機会を設けることを予定しております。その意味では、例えば、本日の審議で除外となったものでも、今後の検討は庁内で引き続き行うことができますので、それも

踏まえて最終的な対象候補を選定していただければと思います。

2点目は、次回のヒアリングの進め方ですけれども、ヒアリングについては、本日の議事を踏まえて委員会として必ず聞いておくべき事前に事業の所管課に連絡の上、ヒアリング当日にその項目について事業所管課から回答をいただくようにする予定でございます。

ヒアリングに際して、委員会あるいは委員個別の質問として必要なデータや統計数値など事前に知っておきたいことがあれば、事前に文書で提出してもらうようにすることも可能ですので、ご承知おきいただければと思います。

●平本委員長

今、戸叶課長からご説明がありましたとおり、こういう資料をつけてほしいというご要望も今日お出しいただければと思います。

それでは、事業ごとに資料のご説明をいただきながら議論を進めていきたいと思いますので、ご説明をお願いいたします。

●事務局

私から、お手元の資料についてご説明させていただきます。

まず、A3判横の資料1についてです。

評価対象事業8事業の事業概要や直近5か年の予決算、指標を記載したものになっております。

これらの資料については、ご議論の中で必要に応じてご覧いただきたいと思います。

A4判横の資料2に移りまして、令和6年度外部評価対象事業論点整理票に基づきましてご説明させていただきます。

まず、資料の1ページ目、1番として、前回、第1回にて対象事業として選定された事業の一覧を示しております。

続いて、資料の2ページに進みまして、評価の視点についてという項目を入れております。こちらは前回も触れさせていただきましたが、必要性、有効性、効率性、担い手、公平性、事業水準、そして、指標の妥当性といった観点です。これらの視点を参考にさせていただきながら評価を実施していただきたいと考えております。

資料の3ページに進みまして、ここからが各事業1項目ずつまとめたものでございます。

まず、資料の構成ですが、こちらの資料は、第1回委員会にて委員の皆様からいただいたご意見を要約させていただいたものを上段に記載し、それを基にして中段にて論点・ポイントのたたき台を簡単にまとめさせていただきました。

なお、こちらの論点・ポイントは、一旦、第1回委員会を終えての段階で記載したものですので、これから事業概要等を確認していただき、ご議論いただく中で厚みが出てくるものと承知しております。

このほか、先ほど委員長からヒアリングについてのお話がありましたが、その下に所

管部局へのヒアリング項目という空白の欄をご用意しておりますので、本日の委員会の議論を踏まえ、委員会として確認すべき事項などを整理していければと考えております。

それでは、ナンバー1の首都圏シティプロモート推進費からご説明いたします。

第1回委員会の中でいただいたご意見としては、人口減少という大きな課題がある中で、重要な分野であり、効果的な活動ができているかの検討が必要、市として実施することの意味を市民に説明できる状態になっているのか、成果指標の設定は妥当かといったことが話題となりました。

それを踏まえ、今後の論点・ポイントとしては、札幌への企業誘致、ビジネス人材の流入等を促すという事業の目的に照らして、実施内容が目的の達成に効果的に寄与するものとなっているのか、検証はされているのか、その効果を検証する指標が設定されているのか、成果指標にもあるつながりができた企業を通してどのような効果がもたらされたかといったことを挙げております。

事業について補足ですが、既に委員の皆様にお配りしている資料について、画面にも映しておりますが、表の単位は1,000円になっております。

事業費については全体で1,800万円で、事業費のほとんどは委託して行っている首都圏シティプロモーション業務委託費用になります。

昨年度の取組としては、イベント、メディアやインフルエンサーに向けた試食会、首都圏でのラジオ動画、PR動画の制作等を行っている事業になります。こういった北海道フェア等へのブース出展も行っております。

事業全体について、以前は観光誘客を目的としたPRを行っていたとのことですが、令和5年度からは移住有望層を対象としたプロモーションに切り替えているとのことです。

本事業の成果指標としては、令和5年度からのシティプロモート活動を通じてつながりができた企業の数を設定しています。

以上が首都圏シティプロモート推進費についてのご説明でした。

資料2の論点・ポイントを含め、次回のヒアリングに向けて共有しておくべき事項、所管課に対して質問すべき事項について、ご審議いただければと思います。

●平本委員長

ナンバー1の首都圏シティプロモート推進費は、令和5年度から目的が変わったということですね。

●事務局

はい。

●平本委員長

ですので、資料1は令和2年度から令和6年度の予算額まで書かれていますけれども、この令和4年度以前と令和5年度では中身が少し違うということに注意して議論しなければいけないということかと思っております。

今、資料2の3ページを開いていただいていると思いますけれども、先ほど事務局からご説明がありましたように、所管部局へのヒアリング項目が空欄になっています。このところに、もし具体的にこんなことを聞きたい、こういう資料を追加してほしいということを入れていくことが今日の委員会の目的でございます。

それでは、今のご質問につきまして、ご質問も含めて、何かお気づきの点、ご発言があればいただきたいと思います。

いかがでしょうか。

●高橋委員

やはり、指標の設定がどうかというところがあります。つながりを持つ関係者数は何だかよく分からないのですが、札幌にきた来客数ということでしょうか。来客数とこの事業の関連性がよく分からないので、例えば、この事業で行ったイベントの来場者数、あるいは、SNSアカウントフォロワー数も1,991人はちょっと寂しいので、これの増加数など、もう少し効果的な指標を設定したほうがいいのではないかと思います。

●平本委員長

おっしゃるとおりだと思います。特に、令和4年度までの取組と令和5年度以降の目的で、当然ですけれども、目的が違えば指標も変わってくるので、そこら辺のところをどういうふうに再設定をしているのかですね。それから、令和4年度までの検証がどうなっているのかも確認するといいいのかなと思います。

ほかに、お気づきの点、ご意見があれば、いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

●小島委員

今、高橋委員からご指摘いただいたとおりだと思います。

指標の指摘は委員会の一番最後にしていけばいいと思うのですが、そこに至るまでの道筋は、今回、確認しておく必要があると思います。

多分、この事業を通じて何かイベントをやって、シティブロモート活動でつながりができた企業が増えること自体は悪いことではないのですが、別につながりを増やすだけだったら名刺交換をするパーティーに行行って交換しまくれば、つながりができた企業というふうに彼らは言っているはずですが、それがこの事業の目的ではないのだと思うのです。そのつながりができた企業が札幌で仕事する、札幌で生産された何かを買う、札幌で仕事を始める、というような札幌につながるビジネスの何かが欲しいはずなのです。それを把握しているのかどうかを確認したいのと思います。

それから、実際のところ、つながりを得た後、何がしたいのかを原課として何を考えているのかは次回のヒアリングのときに説明ができるようにしておいていただきたいと思います。名刺交換をするのは仕事ではないので、逆に、もし交換することが大事だと思っているのであれば、それは駄目でしょうという話だと思うので、そこを確認しておいていただきたいと思います。

あるいは、何か確認して把握している、これでいうとアウトカムになるのだと思うのですが、そういうデータを取っているのか、取っていないにしても、こういうことがしたいと思っているのか、そういう動きをしているのかを確認できればと思います。

●事務局

ヒアリングの際に答えてもらうよう、事前にこちらのリクエストを伝えておきます。

●平本委員長

ほかにございませんか。

●高崎委員

私もお二方の委員に賛同するのですが、追加の意見としまして、今の目的としては、将来、札幌に移住する方を増やすというところであれば、やはり移住するには仕事と住む場所と教育が最低限必要な指標になってくると思うのです。このつながりができた企業の中で、移住者に向けてどういう取組をしているのか、この活動の中で住む場所に関してどういう提案をしているのか、教育は住む場所と連動してくると思うのですが、そういう違った視点をもって評価しているかを知りたいと思いました。

●平本委員長

令和5年度で中身が変わったことについて確認をする必要があるということですね。ほかにはいかがでしょうか。

●事務局

補足ですが、事前にいただいた質問に回答をさせていただきたいと思います。

このシティプロモーション業務について、毎回、民間会社に委託しているのですが、令和5年度は読売エージェンシーという会社に委託していて、毎回この会社なのかというご質問がありましたので、調べさせていただきました。

令和5年度以前に同様の委託を行っていたのが平成29年度から平成31年度ですが、平成29年度はマッキンゼーエリクソンという国際的な広告会社で、平成30年度と31年度は昨年度と同じ読売エージェンシーに委託していたという回答が得られております。

●平本委員長

随意契約で委託しているのですか、入札ですか。

●事務局

プロポーザルです。何社か参加いただいた中で、一番いいところを選んでいました。

●平本委員長

企画公募で競争的に一番いい提案を選ぶということですね。

●事務局

はい。

●平本委員長

ほかにも、この首都圏シティプロモート推進費に関して、こういうことを聞いておきた

い、あるいは、こういう資料があるといいということはいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

今ご意見をいただいた指標について、一番大事なシティプロモート活動を通じてつながりができた企業数の後に何をしたいのか、その前段のロジックモデルも実は重要ですね。こうなって観光客が増える、それは移住も同じで、ロジックをどういうふう考えているのか、最終的につながりの次に何をしたいのかという小島委員のおっしゃるアウトカムデータのようなものを取っているのかどうか、それから、移住に関しては、仕事、住む場所、教育ということについてどう考えているのか、プロモーションなので、この事業で取組をするわけではないにせよ、どのような形で札幌のメリットを発信しているのかを聞きたいということですね。

そういう取りまとめでよろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

そうすると、今、ご意見をいただきました指標についての話、それから、一番大事なシティプロモート活動を通じてつながりができた企業数の後に何をしたいのか、その前段のロジックモデルも重要ですよ。例えば、観光客を誘致するなら、こういうことをして、こうやると、こうなって、最終的に観光客が増加すると。移住が促進されるのも同じで、そういうロジックをどういうふう考えているのかもあって、最終的につながりの次に何をしたいのかという小島委員のおっしゃるアウトカムデータのようなものを持っているか。

それから、特に移住に関しては、仕事、住む場所、教育ということについて、プロモーションなので、この事業で取組をするわけではないにせよ、どのような形で札幌のメリットを発信しているのかを聞きたいということです。

指標については、これまでも幾つか指摘がありましたので、ロジックモデルも含めて詳細に指導についての考え方をお聞かせいただきたいということでお答えください。

それでは、ナンバー1の事業につきましては、これでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

では、次に、ナンバー2の事業であります子ども教育関係の少年団体活動促進費についてご説明をお願いいたします。

●事務局

それでは、4ページの事業ナンバー2、少年団体活動促進費についてご説明させていただきます。

第1回委員会の中でいただいたご意見としては、まず、どのような活動を行っているのか、また、募集について広く市民に周知されているのか、検証が必要、令和4年度ま

で成果指標の設定がなされておらず、長期間、効果の検証が実施されていない状況、古くから実施されている事業であり、時代の変遷の中で事業の在り方は時代に適したものになっているのか、事業の実施手法として委託を選択していることの合理性が検証されているのかといったことが話題となりました。

それを踏まえ、今後の論点・ポイントとしては、時代背景等も踏まえた事業の効果的な実施手法はどうあるべきか、事業について、利用対象者に広く周知され、受益者に偏りのある状況となっていないか、効果検証についてどのように考えるかといったことを挙げております。

事業については、事業費は全体で1億600万円で、ほとんどは委託して行っているジュニアリーダー養成研修の企画・実施業務の委託費用になります。この委託費用の中には、ジュニアリーダー養成研修に係る費用のほか、子どもの健全育成事業に係る費用や研修で使用する事業用地、施設の運営に係る費用も含まれております。

こちらには、ジュニアリーダー養成研修の募集チラシを映しておりますけれども、屋外でキャンプや室内でレクを行うといった研修を学年ごとに初級、中級、上級とレベル分けしてそれぞれ行っております。

実施要領をつけさせていただいているのですが、例えば、小4・小5の養成クラスでは、まず、体験を楽しむグループ活動を行って、それを通じて協調性を高めることを目的にしたような取組をやっています。それに対して、高1・高2の上級クラスでは、集団活動に必要な専門知識・技術を学ぶ、主体的に考えて行動して解決するというジュニアリーダーの素養に磨きをかけることを目標としているようです。写真もつけさせていただいたのですが、低学年は楽しむことに重きにしているようなことが、また、高学年はしっかりとワークショップをやっているようなことが読み取れる取組となっております。

本事業の成果指標は、令和5年度から設定しております、研修において学びや発見を得たと回答した参加者の割合でございます。

こちらにも事前に質問をいただいていたので回答いたしますと、委託して行っている事業の決算状況、実際に何にどれぐらいお金を使っているのか、詳細が分かれば知りたいということで、所管課に確認すると、やはり委託して行っている事業なので、そこまでは把握できないということです。ただ、金額の妥当性に関しては、委託をする段階で内部で一応積算して、これぐらいの金額ですということをお願いしているのですが、不当に高い金額ではないですという回答であります。

●平本委員長

ただいまご説明がございました少年団体活動促進費について、ご質問、ご意見があればいただきたいと思っております。

●小島委員

指標云々の話ではなくて、今の事務局からのご報告に対して確認をしたいのですけれ

ども、これは特命随契ですよ。要するに、入札や企画競争にさらされないで受けている事業だけでも、決算の状況がよく分かりませんというのは、そもそも論でいかなものかという話があるのではないかと思います。昔からやっているのですということだとは思いますが、そこを把握していないというのはいささかおかしい気がするので、その場で聞いてもいいのですけれども、大丈夫ですかというのは大前提として一つ気になるところです。

あとは、市から1億円のお金を突っ込んでいるのは分かったのですけれども、参加者の自己負担はあるのですか。

●事務局

この事業は、基本無料で、参加者の負担はないです。

●推進担当係長

食事代やバス代などの実費だけかかっている形です。

●小島委員

その辺もデータがあるといいのかなと思います。

●内田副委員長

3,000円と書いてありますね。

●事務局

参加料としては取っていないのですけれども、実際にかかる分だけ徴収しているそうです。食事代、シーツクリーニング代、貸切りバス代の実費分です。

●小島委員

今、参加者数が定員に対して予定と実績がどう乖離しているのかが分からないのですけれども、例えばバスが半分しか埋まっていなければ、貸切りバス代の料金が単純に倍になるのですが、その辺をどういうふうに実費精算しているのか。多分、計算ロジックがあると思うので、そこは教えていただきたいです。

あとは、市のそれぞれの学年の生徒の数、小学校4年生だったら何人いますという数と、これを受けている方の数を分かるようにしておいていただきたいです。

要するに、何が言いたいのかというと、市がほぼほぼ丸抱えでこの事業をやっているわけですが、札幌市の小学生や中学生の中でいうと、参加者は何%という世界だと思うのです。利用者の偏在性が高い事業であるにもかかわらず、市が丸抱えというのは、今どきのご時世から問題があるのかなと。受けたいけれども、受けられない市民も当然おられると思うので、それを考えたときに、お金の出し方、負担の考え方を考えていく必要があると思うので、その数字を先に整理しておいていただきたいと思います。

●平本委員長

私も予算の内訳を行政が把握していないのは問題だと思います。大体こういう積算でこれぐらいの予算というふうに渡しているものがこちらの想定と全然違う形使われていると、もはや、こちらの積算の根拠が意味を持たなくなってしまいます。それは、やは

りきちんと把握するべきだと思います。私も事務局のご説明を伺いながら、えっと思いました。

ほかにはいかがでしょうか。

●高橋委員

まず、市内3か所のキャンプ場の管理運営をしております、厚別区、豊平区、手稲区、合わせて1,287名利用とのことですが、それぞれの区の利用者数が知りたいです。例えば、厚別区が10人となると、それは要らないよねという話になると思いますので、それぞれどれぐらい利用しているかは知りたいです。

あとは、やはり公益財団法人の決算状況は知りたいところです。例えば、税金のうち、2,000万円が1人の人件費に使われていましたとなったら、それはちょっとおかしいよねという話になってくると思うのです。

●平本委員長

ほかにはいかがでしょうか。

●高崎委員

まず、この事業の開始が昭和48年からということですが、いつから随意契約になっているかを知りたいと思います。

それから、私も小学生の子どもがいるので、いろいろなチラシを拝見する機会がありまして、同じような活動をしている民間の団体が結構あると考えております。にもかかわらず、ずっとこの団体に随意契約している背景を知りたいと思います。

●平本委員長

ほかにはいかがでしょうか。

●内田副委員長

ほぼ一緒ですけれども、私も随意契約の理由がいかにも痛い説明になっているなど。継続的に実施しているのではというのは何も理由になっていないのと、予算のところで概算を出してその中で決まっているような感じで言われていますけれども、その概算も出てきていないですね。我々は何も評価できていないところで、透明性は高めてもらいたいです。

それから、研修をやるということですが、どういう方がやっているのかが非常に興味があります。資格は必要ないと思いますが、どういう人が運営しているのか、何か資格があればいいのですけれども、どういう人たちが行っているのかはちゃんと出していきたいと思います。

●平本委員長

ほかにはいかがでしょうか。

私は、前回の話とほぼ同じですけれども、昭和48年にスタートしたものが時代の流れの中でどういうふうに変遷してきて、どこをどう変えて今日のプログラムが令和の時代に合うものになっているとお考えなのかを教えてくださいとも思います。それこそ、私

が子どもの頃からこの手のものはあった覚えがありまして、子ども心でリーダーというだけでうさんくさいなと思って、こういうものにはあまり参加しなかったのです。

偏在性の問題もありますし、もしかすると、ジュニアリーダー育成というタイトル自体が、それだけでぐっと希望者を絞ってしまっている可能性もあると思うのです。50年近くの間、事業を変えながら時代に合わせてきたのかをぜひ教えていただきたいと思っています。

●小島委員

補足ですが、予算のつくりがかなり大きくなっていますので、事業概要のところ5項目あると思うのですが、それごとに幾らかかっているのかは原課としては把握しているはずなので、それは一回確認してほしいと思います。これは束ねられていますよね。

●事務局

事業内容の①から⑤に対応するのが事業調書でいうと一番下の決算予算のところ、一応、①の事業、②の事業となっております。

今、画面に映しますので、ご覧ください。

こちらに①から⑤まであって、これのどれに対応するかというと、こちらになります。ですから、ほとんどが①のジュニアリーダー養成・企画の委託している事業になります。

●小島委員

結構突っ込んでいますよね。

これ、参加者1人頭に直すと1万円以上ですね。

●事務局

5,000人なので、そうですね。

●小島委員

結構な金額がかかっていますよね。ですから、そういう意味でも違和感があって気持ち悪いというか、そこまで市が負担してやらなければいけないのかが気になります。

●平本委員長

他都市においても類似の事業を行っているが、その事業形態や事業内容が大きく異なると書いてあります。別に他都市と異なっていることが悪いとは思っていないのですけれども、大きく異なると認識している場合に、どうして他都市と大きく異なる事業が札幌市にとっては適切なのかですよね。要は、他都市と状況を比べたときの認識、それから、そこに書いてありますように、委託は今もう2市にとどまっています。でも、ずっと委託、しかも随意で委託していることの不透明さを市民としては何でだろうと思うので、その辺をクリアにご説明していただけると、我々としては、ああ、そうだったのねと納得がいくと思うので、そこら辺をお尋ねしたいと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

●内田副委員長

実施結果で、参加者数が延べで書いてあるのが気になりました。これは、2日間やる

と2人とカウントするということですか。あまり延べでカウントしないような気がするのです。

●事務局

推測ですが、例えば何度も参加した者をトータルでカウントしているということです。

●平本委員長

多分、こういうところに参加したいお子さんは広く浅くではなくて特定の方で、年に5回あったら5回とも参加している特定の1人がいるので、延べのほうがいいだろうという判断だと思うのです。ただ、それは先ほど来、議論になっている偏在性という観点からすると、物すごく偏在しているのではないかという可能性もあるのですね。

●内田副委員長

そうですね。

それと併せて、成果指標も来ている人に聞くということで、わざわざ毎回来ている人に聞くのはそういう回答になりますよね。

●小島委員

参加者に聞くこと自体はいいのですけれども、逆に言うと、参加者は参加したいから参加している、また、参加することに意義があると思っているから参加しているので、基本的に満足度は高いはずです。そもそも、それで満足度が低ければやめたほうがいいのですが、参加している人が満足していればいいのかというと、そうではないでしょう。例えば、ボーイスカウトとか類似の社会的なサービスという用語弊があるかもしれませんが、そういうものもある状況下で、市が特定の市民に対して1人頭1万円以上を払ってこれをやる意味は重いテーマかなという気がするので、そこは確認していただく必要があると思います。

先ほど、補助金を出している市もあったと思うのです。これもどれぐらい把握しているのかが分からないのですけれども、よその自治体が大体どれぐらい予算化しているか、参加している方はどれぐらいいるのか、この事業で1万円以上突っ込んでいるような自治体はそんなにないような気がするので、そこも併せてご確認いただきたいです。

あわせて、昭和48年からやっているのです、参加者数の変遷のデータもいただきたいと思います。もしかすると、昔はすごくたくさん利用者がいたので、これぐらい突っ込んでいてもあまり問題なかったけれども、今は参加者が減っているから1人頭が高くなっているかもしれません。

●平本委員長

昭和48年に比べると、子どもの数も激減していますからね。

では、そのようなところで、このナンバー2の事業についてはよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

それでは、事業ナンバー3のUIJターン就職移住支援費についてご説明いただきました

と思います。

●事務局

それでは、5ページのナンバー3のUIJターン就職移住支援費についてです。

第1回委員会の中でいただいたご意見としては、これもナンバー1と同じく、人口減少という大きな課題がある中で重要な分野であり、効果的な活動ができているかの検討が必要といったことを言及いただきました。

それを踏まえ、今後の論点・ポイントとしては、人口減少に歯止めをかける、札幌経済の活性化を図るといった事業の目的に照らして実施内容が目的の達成に効果的に寄与するものになっているのか、効果検証についてどのように考えるのかを挙げております。

事業について補足ですが、事業費は全体で1億3,500万円です。そのうち、6,525万円が札幌UIセンター運営委託費、5,900万円が移住支援金に係る費用となっております。移住支援金に関しては、道と国から支出される金額も含んでおりまして、市として実際に負担する金額は5,900万円のうち、1,500万円ほどとなっております。

UIセンターの活動内容としては、求職者への支援として、求人の紹介やセミナー等イベントの開催を行っておりまして、企業への支援としては、採用活動の支援相談、マッチング支援などを行っており、

成果としては、本事業により118名が就職に至っております。

移住支援金については、東京圏にお住まいの方で札幌への移住者のうち要件を満たす方へ支援金を支給するものとなっております。令和5年度は、55件支給に至っており、そのうち、51件はテレワークを要件としたものでした。

今後、事業の成果指標としては、令和5年度からはUIセンター登録者の就職者数を設定しております。

●平本委員長

私は、当初、札幌市は4分の1しかお金を出していないことをあまり重視していなかったのですけれども、そういう意味で、国と道からお金が出るので、やらなければ損だよねといったやっつけている節がないわけでもない、そういう事業かと思います。

ご意見等をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

●事務局

補足ですけれども、UIターンセンターの運営委託費に関しては補助をもらわずに我々市の予算で、移住支援金に関してだけになります。

●平本委員長

失礼しました。

ほかにいかがでしょうか。

●高橋委員

まず、移住世帯数の推移を見ると、令和2年度は110世帯の予定が7世帯で、令和

4年度だと81世帯の予定が90世帯ということで、かなり周知はされてきているのかなと思うのですけれども、今後の推移として予算を増やす等の予定をお尋ねしたいのが一つです。

それから、そもそも首都圏に絞った理由が知りたいです。北海道に移住したい人は日本全国にいそうですけれども、そこは対象にしない理由が知りたいです。

●平本委員長

この世帯数が増えていることは、むしろ最初の頃に減っていたのは、周知の問題もちろんあるけれども、コロナの影響があるのでしょうか。あまり関係ないのでしょうか。

コロナ禍は令和2年からでしたか。

●事務局

令和2年です。

●高橋委員

希望者が多過ぎて全世界帯に支給できないというような状況なのか、その倍率も知りたいです。

●事務局

所管課に聞いた限り、移住支援金に関しては、募集をかけたなら結構殺到するようなことは聞いていたのですが、実際の倍率までは伺っていませんでしたので、それは確認します。

●平本委員長

ただでくれるなら喜びますよね。

●小島委員

世の中全般としては人口が減っていくほうが多いので、少しでも増えているというのは評価するべきだとは思いますが、90世帯が移住したというのは判断が難しいですね。

そして、今、予算をいっぱい取っているのだけれども、使い切っていない状態なのか、それとも、予算の上限に達してしまっていて使えないのかも確認したいです。

あとは、移住支援金は、先ほどご指摘をいただいたように首都圏に限っているのは、例えば補助金の支給要綱の関係など何か理由があるのでしょうか。今は人の取り合いになっているから、ほかのところから連れてきたら駄目だけれども、首都圏からならいいというのが国の政策なら随分差別的な政策ですけれども、そうではない気もするのです。たまたま札幌市がセンターを首都圏に置いているから首都圏の人を対象にしているのかもしませんが、別に、沖縄や九州から札幌に移住してくださっても結構ですよということだと思うので、何でこの要件になっているのかが知りたいです。

●事務局

確認いたします。

●平本委員長

ほかにはいかがでしょうか。

●内田副委員長

私も一緒ですけれども、やはり政策としては公平性、公正性という観点ではバランスが悪いなと思いますし、東京から呼び込むのは一番効率が悪いような気がします。逆に、東京に行く人のほうが多い感じがしている中で何でそこに絞ったのか、その理由が、やりやすいから、手っ取り早いからであれば、改めたほうがいいのかと思います。

●平本委員長

ほかにはいかがでしょうか。

●高崎委員

多分、コロナ禍でテレワークが普及して移住してもいいかなという考えの方が増えて、それに伴って、人数も増えてきたのかなと推測しているのですけれども、やはり、今、コロナが落ち着いてテレワークから従前の働き方にまたシフトしている動きも一方であると思うのです。

事業が始まった当初に移住した方が今現在どのぐらい定住しているのか、資料を読み込め切れていなかったのかもしれませんが、例えば3年以内に戻ったら返金するというような取決めがあったりするのかが知りたいです。

●事務局

たしか、3年で戻ってしまうと全額、3年から5年で戻ると半額返金という立てつけにしていたはずです。

●高崎委員

それでは、返金した方はどのぐらいいるのかが知りたいです。

●事務局

制度自体が令和元年度に始まったので、移住して5年たったかがまだはかれない状況ですが、それよりも短い段階でどれぐらいの人が戻ったのかは把握できるかもしれません。

●高橋委員

令和5年度決算に、移住支援金5,370万円、移住支援金返還分240万円という記載があるのですけれども、これが要件を満たせず返還になった分なのですね。

●事務局

恐らく、そうです。

これも所管課に確認いたします。

●平本委員長

これは、本当に移住したいと思って利用している人のほかに、転勤の人も対象としては外せないのですが、いわゆる本当の移住希望者はどれだけいるのでしょうか。その意味では、先ほどおっしゃった定着したのがどれぐらいですかという数字が分からないといけないと思うのです。だから、今はまだ始まって5年たっていないからしようがないというのはそのとおりだと思うのですけれども、今後、定着率をきちんと問題にしてい

ただいた上で効果を測定していくことがとても重要ではないかと思えます。

●高橋委員

仮に、定着率が高いなら、もっと力を入れていっていいと私は思います。ただ、みんな数年で戻っているのだったら、これは意味がないという話になってくると思うので、定着率は大事だと思います。

●事務局

転勤の話が出たので、補足ですけれども、会社から命令されて札幌に行く場合は支給要件ではなくて、自分の意思で行く場合が支給対象になります。

●平本委員長

どう違うのですか。最後は辞令が出ますよね。

●小島委員

そうですね。

本人が転勤の希望を出したと言ってしまうと、確認するすべがないので、これは結構難しいですね。

●事務局

どこまで厳密にやっているのか、確認させていただきます。

●平本委員長

では、今現在、移住についての成果ははかりづらいのかもしれないけれども、それでも、こういう事業をやっているらっしゃって、返還金がこれだけあるということは、途中で出ていく方もいらっしゃるの、そこら辺をどう評価しているかはお聞かせいただきたいと思えます。

ただ、高橋委員がおっしゃるとおり、私も定着率がいいならぜひ頑張って定着してもらえればいいのだろうと思えます。

ナンバー3について、ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

それでは、次に、ナンバー4のローカルマッチプロジェクト事業費をご説明ください。

●事務局

6ページ、ナンバー4のローカルマッチプロジェクト事業費についてであります。

第1回委員会の中でいただいたご意見としては、ナンバー3の事業と同じく、人口減少という大きな課題がある中で重要な分野であり、効果的な活動ができているかの検討が必要といったことを言及いただきました。

それを踏まえ、今後の論点・ポイントとしては、市内大学生等の道外流出防止、地元定着という事業の目的に照らして指標の設定が適切になされているか、また、それに基づく事業構築はどうあるべきか、効果検証についてどのように考えるかを挙げております。

事業について補足ですが、事業費は、全体で1,500万円です。全て事業委託費になっております。国からの支出もありまして、市としての負担額は半額の750万円になります。

大学生等が理由する民間の就職支援サイトに、これまで費用上の問題から掲載していなかった市内の中小企業の情報を掲載するということで採用を伴走支援する取組や、掲載企業による合同説明会を実施してマッチングを促進する、研修を実施して内定者の離職防止を図るといった取組を行う事業になります。

令和5年度実績としては、支援した企業は25社です。そこに就職に至った人数は計26人です。本事業の成果指標としては、昨年度同様、過去5年間の掲載企業の新卒求人充足率を設定しております。

●平本委員長

こちらにつきましても、ご意見をいただければと思います。

●高橋委員

就職支援サイトに掲載されている企業が25社というのは正直少ないなと思います。少ないというか、増えていないのです。令和4年度、5年度、6年度と、25社のままなので、これを増やす努力をしているか、どういう働きかけをしているか、今後増やす予定があるのかをお尋ねしたいです。

●事務局

これは予算の都合だと思うのですが、募集する段階で30社ぐらいと上限を決めているのです。ですので、それを超えて応募してきたら、抽選で決める形にしているようです。

●推進担当係長

令和6年度からは30社に増やして、それまでが25社です。

●高橋委員

それも応募の倍率を知りたいです。もし100社とかたくさん応募してきているとしたら、それはちょっと絞り込み過ぎかなと思います。

●小島委員

抽選にしているのだとしても、25社というのは数が少ないですよ。今の段階でどれぐらい応募があるのか、教えてください。

そして、これはリクナビに掲載するほか、マッチングイベントもやるというふうにも言っていたと思うのですが、両方参加しないとできないのか、その辺りの状況も併せて確認できるといいかなと思います。例えば、リクナビに載せるだけなら、たしか40万円ぐらいですから、そんな大した額ではなかったと記憶しているのです。

●平本委員長

先ほど、求人活動に関して伴走支援をするとおっしゃいましたよね。それは、委託事業者が中小企業側の意向をいろいろ聞いてマッチングのお手伝いをかなりコミットして

やるという意味ですよ。

●事務局

そうですね。

委託業者がしっかりとやっていくというところですけども、詳細は確認させていただきます。

●推進担当係長

採用のノウハウを教えるセミナーや、ここに掲載している企業に限っての合同説明会も開催して伴走しています。

●平本委員長

私が思っていた伴走のイメージと違いました。そういうことを言うのですね。

分かりました。

ほかにはいかがでしょうか。

●内田副委員長

これは補助を出してマイナビなどに上げているのですか。それとも、マイナビとは違うサイトを立ち上げてそういう情報を出しているのですか。

●事務局

令和5年度に関しては北海道アルバイト情報社に委託しているのですけれども、そのページに載せています。

●内田副委員長

それで、実際、1社当たりどれぐらいかかるのですか。

●事務局

この事業では、11万円の費用を徴収して掲載しております。

●小島委員

企業からお金を取っているのですね。

●平本委員長

でも、11万円というのは格安なのだと思います。

●小島委員

そこも一応確認をお願いいたします。

●平本委員長

北海道アルバイト情報社のサイトに載せると通常は幾らなのかということですね。

●事務局

承知しました。

●平本委員長

ほかにはいかがでしょうか。

●高崎委員

この事業の成果指標が過去5年間の掲載企業の新卒求人充足率ということで、掲載し

て、それに対して新卒の方が何名応募して採用になったかが成果指標ということによろしいでしょうか。それとも、掲載することが目的ですか。

●事務局

この事業は求人充足率と率になっているので、確かに、実際に何人というところが把握できていないです。

●高崎委員

その指標がよく分からないので、聞きたいと思いました。

●平本委員長

でも、採用予定者数として35人、25人という数字が書いてあるので、ならば1社1人ということですよ。

●高橋委員

まず、合同企業説明会に参加している大学生の数も大事だと思います。実際に決まった人の前に、まず、そこを増やしていかなければならないと思います。

私の高校の同級生の半分以上は道外に就職していて、こっちにいるのは、私のような士業だったり公務員、ごく一部の企業ぐらいです。ほとんどの人が道外に出ていて、やはり北海道の人材に北海道で働いてもらうことはすごく大事なことです。就職サイトに載せていますだけではたどり着かないかもしれないので、そこを知っている大学生を増やす活動が必要だと思います。

●平本委員長

ほかにはいかがでしょうか。

●小島委員

今の高橋委員のご指摘の関係でいうと、例えば、こういうイベントを北大や北海道の学校にポスターを貼ったり、SNSで発信するなど、そういう情報発信をどれぐらいやっているのか、情報があれば教えてください。

●事務局

それも次回までに確認させていただきます。

●平本委員長

1,500万円の事業委託費のうち、半分は国からということでしたけれども、それに対して掲載企業が25社で採用決定者数が26人、1人当たりにしたときに、これがいわゆる新卒者を採用するときのコストとして考えると、そんなに高いとも思わないのですが、これが本当に見合っているのかが気になるかと思いますが。

あとはよろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

それでは、次に、ナンバー5のIT人材確保育成費についてご説明ください。

●事務局

7ページ、ナンバー5、IT人材確保育成についてご説明させていただきます。

まず、第1回委員会の中でいただいたご意見としては、指標を達成できていないが、実施内容は事業の目的に合致しているのかといったことを言及いただきました。

それを踏まえ、今後の論点・ポイントですが、市内IT産業従事者数の増加、産業の高度化・競争率強化という事業の目的に照らして実施内容が目的の達成に効果的に寄与するものとなっているのかといったことを挙げております。

事業について補足ですが、事業費は、全体で4,000万円です。そのうち1,300万円が小・中学生向けのプログラミング体験イベント、1,200万円が中高生向けプログラミングワークショップと若年層の高度エンジニア発掘・育成、800万円が高度ITエンジニア確保支援、600万円がSapporo Engineer Baseというものの運営に係る費用になります。

今年度の取組として、委員の皆さんに事前にお配りしている令和5年度の事業評価調書の記載でいうと、①の事業は、小・中学生向けプログラミング体験イベントとしては、ジュニア・プログラミング・ワールドという体験ワークショップやセミナーを行うイベントを2日間にわたって開催しております。約2,000名が参加しておりますほか、さっぽろマイクラフトワークショップというゲームを用いたプログラミングのワークショップを行うイベントとなっており、そこには50名が参加されております。

調書の②の事業の札幌市みらいIT人材チャレンジ補助金については、若者を対象にプログラミングやロボット大会参加に係る経費を10万円ほど補助する事業になります。

③の事業は、中高生のプログラミングワークショップについて、ジーズキャンプユースというプログラミングを普及するセミナーで、高校から大学までの若者8名が2日間にわたって参加されております。そこで実際にアプリをつくったりといったことをされたとのことでした。

④の事業は、高度エンジニア発掘・育成、STAND OUTという事業ですが、40歳以下の学生や社会人を対象にITプロダクトの企画を公募して、採用された方5名に各100万円を支給する事業になります。

⑤の事業は、高度ITエンジニア確保支援補助金については、市内企業が道外からIT人材を採用する際に係る経費の一部を補助するものでして、令和5年度は6件が採択になっています。

令和5年度の実施報告書につきまして、ほかの事業との連携について触れておりましたので、抜粋してご紹介いたします。

お配りしている資料にも記載されているのですが、量が多いので、画面にも映させていただきます。

実施報告書の今後の課題に記述がありました。

読み上げさせていただくと、札幌市へのUIターン者を採用することが必要となる点

で、札幌市の中でも移住促進を担当する課や東京事務所との連携がかなえば、さらなる効果が見込めるのではないかと感じたとの記述がございました。つまりは、ナンバー3のU I Jターン就職移住支援です。東京事務所が行っている移住者へのPRとしては、ナンバー1の首都圏シティプロモート推進費がありますので、連携して行うことによる効果について示唆されているところでございます。

続いて、最後、調書⑥の事業のS a p p o r o E n g i n e e r B a s e 運営業務については、エンジニアのコミュニティー主催イベントの開催支援や、エンジニアのネットワークを構築するイベントの企画開催等を行う取組でして、延べ823名が参加され、企業インターンに至ったのは9名ということです。

指標については、今年度から大幅に変更しておりまして、活動指標については、イベント等への参加人数、S a p p o r o E n g i n e e r B a s e の連携団体数、成果指標としては、市内I T産業従事者数と市内企業への高度I T人材就職者数を設定しております。

●平本委員長

では、これにつきまして、ご意見をいただければと思います。

●高橋委員

やはり、小・中学生と高校生以降は分けたほうがいいのではないかと思います。一つの事業として実施するのではなくて、例えば、小学生がマイクラフトでI Tに親しみたいなところは就職とは相当遠い話ですから、そこを分けて、就職は就職でしっかり力を入れ、小・中学生がI Tに親しむは、それはそれで、そちらも力を入れてということで、分離したほうがすっきりするような気がします。

●平本委員長

確かに、中身によっては、成果指標は距離が遠い感じがするものはありますね。

●高橋委員

本当にこんなに幅広く全範囲できているのか、特に、就職には力を入れないといけないと思うので、先ほどの移住支援との連携も含めて、そこに力を入れるためにも切り離れたほうがいいと個人的には思います。

●平本委員長

総花的に書いている感じがして、目的に応じてきちんと絞り込みをすると効果が出てくる可能性がありそうだという印象を私も持っております。

ほかにはいかがでしょうか。

●小島委員

今、ご指摘いただいたとおり、因果関係がでたらめですよね。だから、別に小・中学生向けイベントをやったからといって、市内のI T人材が確保できるわけではないです。しかも、小・中学生向けにプログラミング教育が始まっている状況ですから、多分、これは市がやる必要がないので、そこはちょっとおかしいだろうというお話です。

それから、成果指標も市内大学の工学部の市内就職率も関係ないです。

要は、この事業で必要なのは、恐らく、市の中にあるIT企業、あるいは、企業の中で必要としているシステム開発や情報部門の社員の数がこれぐらい欲しいけれども、今、何%ぐらい充足していないので、それに対してこういう事業を行うことによって充足率は何%になりましたという指標設定だと思ふのです。そもそも、本当に足りていないのかどうかすらよく分かっていないのではないかとこのところもあるので、どれぐらい足りていなくて、どういうふうにしたいのかを把握する、それは市内がいいのかという話もあるわけで、それこそ、ここに、これが見込めるのではないかと随分他人ごとのようなことが書いてありますけれども、同じ市役所の中だから連携しろよという話なのです。

そもそも論で、この辺もおかしいし、先ほどのローカルマッチプロジェクトではないですけれども、例えば、東京のIT系の専門学校の生徒向けに会社説明会をやる、そういう人たちを対象にした就職イベントをやるほうが刺さるというか、恐らく、即戦力を確保するという意味では意味があると思ふのです。風が吹けばおけ屋がもうかるの風が吹くあたりの話を一生懸命この事業でやろうとしているので、本当に企業でITの人材が足りないと言っているのだとすると、全く意味がない事業をやっているようにしか見えないので、そのところをどういうふうに考えているのか。

あとは、本当に実際に足りているのか、足りていないのか、そういうことを把握しているのかも含めて確認していただきたいと思ふます。

●事務局

分かりました。

●平本委員長

小学生にマイクラフトを使ってという話は、物すごくゴールが先だと思ふのですけれども、一方で、札幌市としてこういうことをやるのは意味がないとも思わないし、こういうことはどう考えたらいいのでしょうか。私もよく分からないのです。

●小島委員

市がやる必要があるのかという話もあって、市が広報周知をするのはやってもいいと思ふますけれども、本当にITについて若年層から底上げしたいという企業が言うのであれば、そういう企業がお金や人を出してイベントをやります、市は、それに対して場所を貸したり広報周知の支援をするというのはあってもいいと思ふのです。だけど、市が丸抱えをする必要は多分ないと思ふのです。そういう意味でも、事業のやり方が下手だということもあると思ふます。

どれぐらい企業とのコミュニケーションが取れているのか。コミュニケーションが取れてこれをやっているのだとすると、企業側も随分丸投げというか、役所にお任せし過ぎだなという気もするし、連携が取れていなくて、でも、取りあえず、何かやらなければいけないから市がやっているのですだとすると、全然刺さっていないと思ふので、事業のやり方を見直したほうがいいと思ふます。いずれにしても、何か気持ち悪いという

か、うまく機能していなさそうな事業だなという印象を受けざるを得ない感じです。

●平本委員長

ジュニア・プログラミング・ワールド2023の実施報告書にワークショップがあつて、そこには実施団体名として、例えば、野村総研やソフトバンク、地元のIT事業のスマイルブームなどいっぱい書いてあつて、それぞれがワークショップをやってくれているわけですね。これは、さっぽろ産業振興財団がこういう企業に声をかけてワークショップに参加してよと言ってボランティアで参加してもらっているのですか。どういう立てつけでこうなっているのか、予算の使い方とワークショップに参加して実際に現場で子どもたちに教育している人たちの事業の立てつけが僕にはよく分からなかったのです。

●事務局

その立てつけを確認します。

●平本委員長

小島委員がおっしゃる気持ちの悪さはあるのですが、裾野を広げるために、効果はよく分からないのだけれども、一生懸命、毎年こういうものを作って3,000人ぐらいの小学生が集まって、その中の1人か2人がスーパーエンジニアになっていけばいいのかという気持ちもないわけではありません。すごく甘いことを言っているのですけれども、税金使って何を言っているのだと怒られそうですが、こういうものはどう考えたらいいのか、どこまで遊びが許されるものなのか、私もよく分からないのです。

どこら辺まで厳しく考えるべきですか。ご専門家としてどうですか。

●小島委員

多分、そこは市としてのお考えだと思うのです。ただ、先ほど高橋委員がおっしゃったことが正しいと思っています。これは、いろいろなことをごっちゃにしているからおかしいのであって、小・中学生がITに触れる機会をつくれますみたいなイベントとして教育委員会がこういう事業をやるのだったら、それはそれで多分意味があると思うのです。ただ、産業部門がIT人材が足りないから増やしたいのですという大前提に対してこれをやろうとするから合わないという話になるのだと思うのです。

●平本委員長

ほかにはいかがでしょうか。

●高橋委員

マイクラフトのイベントですけれども、3,000人ぐらいが参加しているのと、21ページのアンケートを見ると、参加者の82%がマイクラフトが好きだからという理由で参加していて、マイクラフトを題材としてプログラミングの本当の入り口の部分で興味を持つという意味では、私は一定の成果は上げているような気はするのです。ただ、それが将来の就職につなげるとしたら、ここで興味を持った子どもに対してその後何を提示しているのかが気になります。それ1回参加して、そこで終わっているのか、

それとも、ここで興味を持った子どもたちをこういうふうにする後つなげているのですというところを何かやっているのか、そこが気になりますし、やはり分けたほうが良いと思います。

●平本委員長

いろいろなものがごちゃ混ぜになっているし、子ども向けのものもあれば、高度IT人材も入っています。それが全部IT人材育成という大きな、しかも、経済観光局の産業振興部が所管していることのハードの難しさがあるということですね。

ほかはいかがでしょうか。

●内田副委員長

私は、今年から大学で就職担当をしまして、それで、どの業界でもすごく人材不足という状況になっています。

それを踏まえながら世の中を見ると、千歳にいろいろなものができて、情報系の人材がどんどん増えていくということで、北大も情報系の学生が増やされるような感じで、それは非常に良いと思うのですけれども、それをやった後に札幌にとどまってもらえるかということ、北大だけでいうと、ほぼみんななくなるような感じですね。工学部だと、道内出身者が大体15%ぐらいまで減っているのです。

●平本委員長

今、工学部は15%しかないのですか。

●内田副委員長

全体だと三、四割ぐらいですけども、工学部が一番少なく、すごく優秀な学生が全部出ていくので、大学の教員はすごく危機感を持っているのです。

IT人材は、学生も増やされるのですけれども、そういった人に札幌に残ってもらうかというところがすっぱりと抜けているような感じがして、恐らく、ほとんどの人が出てしまうのです。なので、UターンやIターンもそうですけれども、ほかのところとの連携が非常に重要だと思います。

ITはキラキラネームで学生も集まっているのですけれども、どうしたらその人たちが残ってくれるかを本当にどう考えているかを出してほしいと思います。

●平本委員長

本当におっしゃるとおりです。

あとはいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

これも事業をよくする方向は幾つもありそうなので、ぜひそういうことを所管の方と議論しながらいい方向に行くといいなと思います。

次は、ナンバー6の都心における冬のアクティビティ創出費、アカプラのスケートリンクの話です。

●事務局

8ページ、ナンバー6の都心における冬のアクティビティ創出費についてご説明いたします。

まず、第1回委員会の中でいただいたご意見としては、人口減少という大きな課題がある中で重要な分野である、効果的な活動ができているかの検討が必要である、利用者に対する事業費の規模は妥当か、それが利用の目的の達成に寄与しているのかといったことを言及いただきました。

それを踏まえ、今後の論点・ポイントとしては、来札観光客増加、ウインタースポーツ文化醸造という事業の目的に照らして実施内容が目的の達成に効果的に寄与する者になっているのか、費用対効果をどう考えるか、事業構築の在り方についてどのように考えるかといったことを挙げております。

事業について補足ですが、事業費は全体で3,000万円です、全てスマイルリンクさっぽろ実行委員会への負担金になっております。

事業としては、雪まつり期間の北3条広場に10日間、スケートリンクを設置する事業です、滑走された方は、昨年度は延べ4,432人ということです。このうち、道外から来られた方は約3割で、そのうち半分ほどが海外から来られた方ということです。

総事業費自体は1億円ほどになりますが、札幌市の負担金のほかに企業からの協賛金などにより運営費を賄っている事業になります。

本事業の成果指標としては、滑走者数を設定しております。

●平本委員長

それでは、都心における冬のアクティビティ創出費についてご意見をいただきたいと思っております。

他都市の状況のところ、東京ミッドタウンをはじめ、幾つかスケートリンクが設置されていると書かれているのですが、これらも行政がお金を出してやっているものなのか、それとも、もう純粋に民間企業協賛金みたいなものでできているものなのか、そこら辺を教えてくださいたいと思っております。

●事務局

他都市のお金関係も可能な限り確認してまいります。

補足で、事前にいただいたご質問で、この事業ができた経緯について所管に確認してみたのですが、もともと雪まつりだけではなくてロングランでにぎわいをまちなかにつくるということが当初の目的であったことと、大通だけではなくて駅前もにぎわいをつくりたいという経緯であの場所にああいった事業ができたということのようです。

今後の方針としては、雪まつりと連動して、にぎわいをより大きくするという方向で事業の立てつけを考えているようでございます。

●小島委員

これは、雪まつりの期間にやっているのですか。この事業の目的が観光客の増加やウ

インタースポーツの醸成になると思うのですけれども、雪まつりの期間は、別にこれをやってもやらなくてもお客さんは来ますよね。ですので、この時期にこれをやる意味があるのかどうか、むしろ、ない時期にやったほうがいいのではないかという気がするのと、いわゆる普通の市民の方がゆるゆると滑るスケートリンクを設置することでウインタースポーツ文化の醸成にはならないだろうという気もするので、これが事業の目的に合致しているのかどうかがいま一つぴんとこないところがあります。

そのところを原課としてどのように捉えているのか、これを行っているからこれを見に来る観光客の方が増えますよというのだったらいいと思うのです。でも、全然そうではないと思うのと、しかも、投じている額がままでかいので、いま一つかみ合わないなという印象を持っています。

●平本委員長

ほかにはいかがでしょうか。

●高橋委員

まず、質問ですが、決算額が令和2年度が407万円、令和3年度が2,126万円で、令和4年度以降が3,000万円になっています。この増加した経緯がすごく気になります。

それから、資料の一番最後のページに収支決算があるのですけれども、これも気になるところで、協賛金負担金が5,200万円入っていて、この協賛金の額は毎年変動すると思うのですが、事業費が4年度以降、毎年3,000万円に固定されていて、収支がとんとんなのが私はすごく違和感があります。協賛金が増えたら、その分はどこに行っているのか、この支出のどこで調整しているのかがすごく気になる場所ですので、そこは聞いていただきたいです。

●事務局

そこは詳細を確認します。

●小島委員

お金の使い方も、リンクをつくることにお金がかかるのか、維持するところにお金がかかるのかもあるのかなと思っています。つくるのにお金がかかっている、維持するのはそんなにお金がかからないということであれば、もう少し期間を長くすれば費用対効果が上がるはずなので、そうしたほうがいい気がします。ランニングコストがすごく高いのです、氷を維持するのにすごくお金がかかるのだとすれば、また意味合いも変わってくると思うので、そこも併せてご確認をいただきたいと思います。

●高橋委員

それから、協賛金の推移が知りたいです。協賛金がどんどん増えているとしたら、事業費が減っていくのではないかというところが気になるので、お願いします。

●事務局

その部分も事前にご質問をいただいていたので、所管課に確認したのですが、実は詳

細までは分かっていなくて、実際は、収支はちょっとだけ赤字が出るぐらい結構ぎりぎりなのですよぐらいの空気感だったので、そこは詳細を確認して、ヒアリングの際に答えるようにします。

●平本委員長

スマイルリンクさっぽろ実行委員会があそこをきちんと把握しているのですか。

●事務局

そちらで全て事業を行っております。

●平本委員長

ちなみに、このスマイルリンクさっぽろ実行委員会は、どういう組織ですか。

●事務局

組織の構成企業は協賛企業が共同で運営しています。

●平本委員長

任意団体ですから、委員会というのは一体何なのだろうと。法人格がないところにお金をぽんと渡せるのですか。

●事務局

実行委員会の中身は、札幌市、札幌商工会議所、札幌観光協会、札幌駅前通まちづくり株式会社、北海道新聞社、北海道文化放送です。

●平本委員長

雪まつりの実行委員会と同じような感じですね。

●小島委員

事務局は市がやっているのですか。

●事務局

そこも実態を確認させていただきます。

●平本委員長

何であっても、市もその委員会の中に入っているのです、お金の流れが分からないのはあまりよろしくないですね。

ほかにはいかがでしょうか。

●内田副委員長

ほぼ同じですけれども、もう独り歩きできそうな事業なのに市が下手に手を出していないかと思うのです。利用料はまあまあいい値段を取っていますよね。それと、安藤美姫さんをお呼びしてもいるので、それだったら、もう民間にやってもらって、じゃんお金稼いでもらうようなやり方ができるのではないかと思うのです。やはり、お金の流れが不透明なので、そういう意見は当然出ると思います。

●高崎委員

私もお金の流れが気になります。東京でミッドタウンやららぽ一とでやっていると思うのですけれども、ここは東京都など行政がお金を出している事業なのかを知りたかつ

たのと、やはり、3,000万円とすごく高額なお金であって、多分、もう少しメジャーになってきたら協賛金も増えてくるのではないかと思うので、将来的には自走するような事業になっていくべきかなと感じています。

●事務局

他都市の状況も踏まえて確認いたします。

●平本委員長

お願いします。

決して、やめてしまえとか悪いと思っているわけではないのです。前にも言ったかもしれませんが、冬にまちの中にああいうスケートリンクがあることは北方圏の都市らしくていいなと思うのです。ただ、行政が支出しなくても済むなら、ぜひ民間で自走してもらうのが一番いい方向性だと思うのです。

あとはよろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

では、次は、ナンバー7の健やかな道路緑化推進費についてご説明いただきたいと思っています。

●事務局

続いて、9ページのナンバー7の事業についてであります。

まず、第1回委員会の中でいただいたご意見としては、危険な街路樹に対する取組など、必要性の高い事業について検証の必要性がある、安全性と景観を二つはかりかけた場合の剪定の在り方はどう考えるか、他都市でも昭和の時代に植えられた樹木の扱いが課題になっている様子、金額の問題ではなく、今後の在り方については計画立てていかなければならないといったことを言及いただきました。

それを踏まえ、今後の論点・ポイントとしては、安全性確保の面と都市景観確保の必要性の面においてバランスを検討した上での事業構築をどのように考えるか、街路樹の在り方について、今後の計画策定についてどのように考えるかといったことを挙げております。

事業について補足ですが、事業費としては全体で2億5,300万円でして、そのうち、1億100万円が街路樹診断、危険木の伐採、補植、6,600万円が樹種配置改善、7,400万円が都心部主要幹線道路における剪定、1,000万円が街路樹基本方針の改定業務に係る費用になります。

街路樹における課題においては、所管課から聴取した資料でも述べられておまして、昭和40年代から50年代の道路整備を盛んに行ってきた時代に早生短命樹種、早く育つけれども、寿命が短い木を大量に植えていたことで、維持管理費が多くなっている問題があります。限られた財源の中でめり張りのある維持管理を行わなければならないというところで、これらの対策としては、異なる樹種への置き換えを行ったり、路線に

よってはそもそも街路樹を廃止するといったことを行っているとのことです。

都心部や主要幹線道路においては、美しくボリュームのある樹形づくりを行い、道路景観の魅力向上を行っているとのことです。

令和5年度に実施した内容については、街路樹診断を約3,300本、危険木伐採を560本、樹種配置改善は33路線、都心部主要幹線における剪定は55路線とのことです。

現在の街路樹基本方針については、平成26年に作成されておりますが、令和5年度に基本方針の改定の検討業務を委託して行っておりまして、現状の課題の把握、抽出、整理といったことを行っております。そして、今年度実際に方針の改定業務の委託を行う予定になっております。

●平本委員長

前回、我々は、こういう基本方針というものがあって、それが定期的に改定されていることを知らなかったのですけれども、所管部課としてはきちんと考えておやりになっていらっしゃることは間違いないということでございます。

これにつきまして、ご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

●小島委員

この後日の話だと思うのですけれども、やはり成果指標が街路樹の管理本数というのはそもそも論でおかしいという話だと思っているので、その辺を直していくのだとは思っています。

多分、論点が二つあると思っています、一つは安全性の確保です。例えば、札幌でケヤキを植えているか知りませんが、ケヤキの木は日影になると枝を勝手に落として木が調整をするらしいのですけれども、放置したままでかなくなった枝が落ちるので、やはり打ちどころが悪くて亡くなる方がいると聞いています。そういったような安全性確保が必要な木が街路樹診断をした結果としてどれぐらいあって、それが今、どういうふうに減らす、剪定するというものができているのかどうか、安全な街路樹の環境をつくるというのが一つの柱になるだろうと思います。

もう一つは、安全性確保に類似していると思いますが、その木があつていい状態になっているかです。最近、東京で問題になっているのは、桜やイチョウが大きくなり過ぎて歩道がぼこぼこしてしまっていて危ないので、今、一生懸命切っているのです。そういう状態であれば、多分、切らなければいけないという話が出てくると思うので、そういったものがどれぐらいあるのか。あとは、きれいにしなければいけないところがどれぐらいあるのかみたいな形で、幾つかポイントがあると思うのですけれども、それをごちゃごちゃしていると思うので、そこを整理してほしいです。

それから、これも東京で問題になっているのは、木を切ることに反対する住民の方が結構おられます。要は、そもそも街路樹は環境をよくするために植えているのに何で切るのだ、みんなが愛しているのに何で切るのだと。自治体の側からすると、危な

いから切っているのですけれども、実は、そのところで結構もめていて、恐らく、札幌市でもそういう話が今後出てくるような気がするのです。ですから、そこに植えてあると危ない、道路がぼこぼこして車が通行するのに影響があるということであれば、もう移すなり切ったりしなければいけないと思うのです。例えば、その木をほかのところに移す、あるいは、欲しい人にあげるという取組、単純に木を切って捨てはしないでしようけれども、それをバイオマス発電に使いますということであれば、多分、納得度が上がると思います。何かプラスアルファの工夫を併せてすると、木を切ることに對して市民の方にご理解していただきやすくなるのかなという気もしているのです。ですから、他自治体で同じような課題を抱えて動きつつあったり、問題が起きつつあるところだと思うので、そういうところも加味して今後取り組んでいただくといいのかなと思います。

今のところ、市としてどういうふうに考えているのか、こういうやり方をしていますという情報を次回お聞かせいただきたいなと思います。

●平本委員長

薪ストーブを使っている市民に、無料か安価で配ったりしていますし、みどりの推進部で、今言ったバイオマスも含めた伐採木の有効活用など、ほかにそういう事業をやっている可能性もありますよね。少なくとも、伐採木を市民に提供しているという話は聞いたことがあります。

●事務局

所管課でどういった取組をやっているかを確認します。

●平本委員長

ほかにはいかがでしょうか。

●内田副委員長

R6年度の予算の基本方針の改定に1,000万円となっているのですけれども、基本的に、街路樹の基本方針は安全性が第一であり変わらないと思うのです。時代によって変わる歩道のバリアフリーに対して若干の修正点があると思うのですけれども、街路樹に関する基本方針は変わらないと思うのですが、何でこんなにかかっているのか。どんな予算立てになっているのか、コンサルに投げているのか、そういうところをきちんと説明してほしいと思います。

この基本方針の概略説明も、更新する場合、地図や写真を変えるのは想像できるのですけれども、こんなにかけて更新する必要があるのか、もう少しきちんと説明してほしいと思います。

●事務局

基本方針自体は公表しない内部資料になっているようで、結構なボリュームがあるものようです。実際に検討業務で何をやるのかは確認させていただきます。

●内田副委員長

分量は多いと思うのですけれども、写真の入替えがあるので、それでこんな金額がか

かっているのか、税金ですので、金額の妥当性を説明できるのかはちゃんと伝えてほしいです。

●平本委員長

ほかにはいかがでしょうか。

●高崎委員

活動指標として街路樹の管理本数と街路樹診断が本数ベースであるのに対して、成果指標が適正化された路線ということで、実際に診断した本数に対してどのくらい危ないものがある、どのくらい処理したか、本数というか、割合を情報として知りたいのが1点です。

この間、私の自宅の近くでニセアカシアが倒れてしまって、子どもたちの通学路だったので、すぐに撤去するという話になったのですが、どう撤去するのか、せっかくなので見ていたのですけれども、根元からばっさり切ってしまうと、その同じぐらいの年代に植えられたほかの木も全部切ってしまうと、そこはすごく見晴らしがよくなったのですけれども、逆に、その分、日陰作用だったものがいきなりなくなってしまって学校に対して西日が直接当たるようになってしまいました。あとは、そこは野鳥がすごく止まる公園だったので、その野鳥は来年はどこに行くのだろうとほかの父母の方とお話していたのです。

やはり、危ないから切るのも一つだと思うのですけれども、それ以外に切り方として、本当に危ないところだけ切るとか何かなかったのか、その後、話をしていた次第です。そういう環境との兼ね合いも本当は大事なのかなと感じていました。

●事務局

所管から提出された資料によると、置き換えを行う場合と、そもそも、ばつっと廃止すると大まかに二つやり方があるようでして、その基準はこの資料からは読み取れなかったのです。何か理由があって、この路線は廃止する、この路線は置き換えをするというのはやっているようではあります。

●内田副委員長

その基準がこの方針の中にきちんと書かれていて、恐らく、法的な拘束力はないですけども、事故が起こったら道路管理者の責任になりますよね。その辺のことがきちんと書かれているのですか。

●事務局

そこも確認させていただきます。

●小島委員

計画的にやっているところと、倒れてしまうとほかにも危ないのではないかとって予防的に切るところがあると思うのです。本当は、そこもちゃんと計画的に切っていけば、そういうふうに整理できると思うので、その辺も含めて整理しないといけないだろうなと思いました。

●平本委員長

そうですね。本当に理想的にはそうですけども、22万本ですからね。

北大のキャンパスの中も木の問題はずっと前からありますよね。安全性を考慮して切りたい大学当局と、まさに環境や野鳥も含めたエコロジーの観点から残したい人がいつももめるのです。北大の中の木は22万本なんて絶対ないわけですけども、札幌市内全域だから、実は大変ですよ。同じぐらいの樹齢のニセアカシアでも、こっちは健全、こっちは倒れそうというのが本当はあるのだけでも、それを一々樹木医に診断してもらって安全性をはかるというのは予算が限られた中でなかなかできないというのも実態だろうと想像できるのです。そこをうまくやってほしいなという気持ちは本当にあります。

これも今のお話を伺うと、大事なことなので、落とさずに残しておくことにしたいと思います。

指標については、確かに納得がいかないというか、ロジックがよく分からない指標になっているので、もう少し活動指標及び成果指標を筋が通るものにする必要があるのではないかというふうに私も思います。

あとはよろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

それでは、ナンバー8の空き家対策費についてご説明をお願いします。

●事務局

10ページ、ナンバー8についてでございます。

第1回委員会の中でいただいたご意見としては、時世的にこれから問題が深刻化していくことが予想される中で、必要性の高い事業であり、検証が必要、活動指標と成果指標の結びつきを踏まえた設定内容は妥当かといったことを言及いただきました。

それを踏まえ、今後の論点・ポイントとしては、安全性に問題のある空き家の減少という事業の目的に照らして指標の設定が適切になされているか、それに基づく事業構築はどうあるべきかといったことを挙げております。

事業について補足ですが、事業費は全体で3,600万円です。そのうち、1,050万円が危険空き家等除去補助、1,550万円が財産清算人等申立て、174万円が空き家等定期巡回業務、250万円が所有者支援策の検討等に係るになります。除去補助については、1,050万円のうち、国が半額の525万円を支出しています。

令和5年度の取組としては、商工会議所や北洋銀行と連携した所有者向けの相続セミナーや相談会を行ったほか、民間空き家の実証実験、これは空き家除去費や売却査定額の概算が可能なシステムを公式ホームページ上で公開するといった取組、通報や相談を受けた空き家230件のうち70件を特定空き家に認定し指導を行ったり、継続指導中案件も含めて93件を解体、修繕等の問題解決につなげるといった取組を行っております。

す。

●平本委員長

それでは、最後のナンバー 8、空き家の件についてご意見をいただきたいと思います。

●事務局

こちらも事前にご質問をいただいたので、ご回答いたします。

まず、空き家の情報をデータベース化するところで、その情報はどこから来ているのかは、やはり通報がベースになっております。その通報の中身は、近隣の個人、町内会など、ケース・バイ・ケースでいろいろなパターンがあるということでした。

補助申請の内容が調書の中に 21 件とあるのですけれども、これはいっぱい来ている中で予算額の範囲内の 21 件なのか、それとも、びたびたなのかを確認したところ、この件数が申請件数と大体イコールになっているようで、令和 5 年度はたまたま 21 件ぴったりだった、確保していた予算とぴったりの件数だったということです。もしこれを超えた場合は先着順になるということをお伺っております。

●平本委員長

今後、件数が増える可能性はありますよね。

●事務局

そうですね。その場合は、予算額がまた変わってくる可能性もあると思います。

●平本委員長

分かりました。

これについて、いかがでしょうか。

●内田副委員長

確認ですけれども、成果指標は安全性に問題のある空き家の件数は通報で把握しているもので、実際にどれぐらいあるかは分からないのですけれども、電話かなんかで言われた件数ということですよ。

●事務局

あくまで、把握している中での件数になっています。

●内田副委員長

それは指標としてはおかしいというか、教えてもらったのがこれぐらいでという感じで、まず、全体でどれぐらいあるかを把握して、それがどれぐらい減っていくかというきちんとした指標になっていないと駄目だと思うのです。一応、R 4 から見ていて、順調に減ってきているのはちゃんと除却している成果だと言えるのですか。

●事務局

毎年通報で増えていく分と解決している分で、増える分と減る分がせめぎ合って、でも、一応、徐々にこう減らしていつているというような感じですか。

●内田副委員長

一番駄目なパターンで、何を見ているかがよく分からなくなるような感じですね。通

報が増えて順調に除却しているのですけれども、見た目が上がっていった駄目だと評価されるとおかしなことになりますので、まず、全体の把握をきちんとやるべきです。

それには、やはりお金がかかって難しいのかもしれないのですけれども、なぜそこをやらないかはきちんと説明してもらいたいです。

●事務局

承知しました。

●平本委員長

ほかにはいかがでしょうか。

●高橋委員

質問ですけれども、質問窓口の周知はしているのでしょうか。多分、今後さらに増えてくると思いますので、窓口は分かりやすくしておいたほうがいいかなと思います。

●高崎委員

私も空き家の情報のデータベース化について事前にご質問をさせていただいて、基本、通報ベースというご回答だったと思うのですけれども、最低限、町内会ぐらいは押さえていたりするので、活動が盛んな地域とそうではない地域がありますが、もう少し町内会と連携することで、精緻化した空き家の件数を押さえていくべきかなと感じています。

●平本委員長

ほかにはいかがでしょうか。

危険空き家の解消（解体）が成果に挙げられていますよね。でも、長期的な目標を見ると、総合的な空き家対策による良好な住環境の実現ですから、危険空き家になる前に、ただの空き家として存在しているうちにうまく欲しい人にもらってもらえるような、本当はその手前のところを充実させていかないといけないと思うのです。もう解体する以外に手がないうちまで放置していることが問題で、もちろん、そこには権利者の問題などいろいろ入っているから空き家問題は難しいと言われることはよく分かるのですけれども、本当は、そういうことに関して、全国に先鞭をつけて札幌モデルができるといいかなと思います。

●事務局

他都市の先進的な取組だと、空き家を移住してくる人に対して安く売る取組もあるので、そういった活用の方向での施策はあるかもしれないです。

●平本委員長

あとは、指標の問題は相変わらずあると思います。

指標に関する問題がこれだけあるということは、やはりエビデンス・ベースド・ポリシー・メイキング（EBPM）、ロジックモデルと、この3年ぐらいずっと言ってきた話がまだ完全には定着していないということかなと思うので、これはぜひ市全体を挙げてきちんとロジックのつながる施策を打ってほしいと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

●小島委員

これも空き家対策としているから分かりづらいのだろうなと思っていて、多分、フェーズが違って、もう危ないものは取りあえず壊さないといけないと思うので、それは壊すものとしてやらなければいけない事業として一本走るのだと思います。今、委員長からご指摘いただいたように、そこまでに至っていないものはちゃんと使おうというのは、それはそれで一つ対策が必要でしょうし、そもそも、空き家にしないための対策ですよ。独居老人の方々がお亡くなりになったときに遺族の方に空き家にならないようにしてねとしていかないと、あれはねずみ算的に権利者が増えていって手がつかなくなるのは全国的な課題だと思うのです。早いうちに、亡くなった方のお子さんのレベルで片をつけるようにすると。国でもいろいろ制度が動いている分野だと思うのですけれども、これはフェーズが三つぐらいあると思うので、それぞれに指標を設定するようにしないと、今、お話があったように、これは何のためにやっているのだろうとなったり、活動指標と成果指標が繋がらないよねという話になると思うので、その整理を一回していただいたほうがいいのではないかと思います。

それが今どういう状態になっているのかというのは次回のヒアリングのときにご説明いただけるとよろしいのではないかと思います。

●事務局

承知いたしました。

●平本委員長

ほかにはいかがでしょうか。

●高橋委員

遺産分割調停で相続人20人になっているなど、すさまじいケースがたくさんあるのです。そうすると、弁護士も本当に大変で、戸籍謄本を取るだけで大変ですし、全員相手に調停しないといけないので、物すごく大変なので、その前に早めの相続処理というものを周知してほしいなというところがあります。

このセミナーを見ると、行政書士、商工会議所、相続ファシリテーター協会と連携して一緒にやっているみたいですがけれども、一番最後に大変なのは弁護士なので、この連携団体に弁護士もご検討ください。

●小島委員

プロに対してアプローチするのがいいのでしょうか。プロは分かっているという話だと思っていて、むしろ、どういうふうに一般市民向けにアプローチしていくのかのほうが大事な気がしています。特に、持家のあるご高齢の方がお亡くなりになったときに、相続人に対してちゃんとアプローチするのが一番大事だと思っているのです。

増やさないことが一番いいわけで、早い段階で市場に出て、それが流通すれば、家がぼろくなって壊れるという話をしなくていいわけですから、うまくフェーズ分けして必要な人にきちんとアプローチしていくストーリーができると、この空き家対策がもう少

し実効性があるものになってくるのではないかと思います。でないと、これから団塊の世代がお亡くなりになっていくたびにこれが量産されていくので、今のうちに早く手を打ったほうがいいような気がします。

●平本委員長

同感です。

今日の議論を伺っていくと、例えば、IT人材の話もそうでしたけれども、幾つものフェーズが一まとまりになってしまっているせいで、いろいろなことが見えづらくなっています。そういう事業は、事業をつくる段階で目的をかなり明確にして、きれいごとの大きな目的よりもう少し目的を絞り込んだ上で、その目的を達成できるような事業をやっていくことも一方で必要だろうと思うのです。

大きな市の方向性としては、それこそ市長などからきちんとビジョンに示してもらって、そっちのほうにベクトルを合わせながら、個別の事業はちゃんと目標を達成していくことをやっていくことが重要だなと感想として持ちました。

これで、八つの事業について課題整理を行ったのですけれども、委員の皆様方から、全体を通じて何かご発言があればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

もしなければ、次回、7月23日9時からヒアリングとなります。

事務局よりご説明をいただきたいと思います。

●推進課長

次回委員会は、7月23日火曜日9時からを予定しております。

本日まとめていただいた委員会としての質問事項は、各部署に連絡して当日説明を求める予定であります。

事前にデータでお示ししてほしいという本日のご要望、あとは、今後お帰りになってこういうデータも欲しいというご要望がありましたら、ご連絡をいただければ対応いたします。

それから、データは、委員会の前までにご提供できるように手配したいと思います。

●平本委員長

それでは、今、戸叶課長からお話がありましたように、今日の議論を踏まえて追加でデータが必要、追加の資料があるとよりいいというご要望がありましたら、事務局にお申し出いただいて、今回は7月23日9時とちょっと早い時刻ですけれども、再度、お集まりいただきたいと思います。

3. 閉 会

●平本委員長

それでは、今日の委員会は、これで終了したいと思います。

活発なご議論をいただきまして、どうもありがとうございました。

以 上